

県協会平成6年度事業計画

基本方針

すべての障害者が、健常者とともに生活し、各種の活動に参加することができる地域社会の実現は、私たちの切なる願いである。

これまで、国や県の長期計画等にもとづいて各種の施策が推進され、障害者福祉の増進が図られており、障害者に対する県民の理解と認識も次第に高まりつつある。しかし、障害者の高齢化や、重度化の進行、社会・経済情勢の変化など、障害者をめぐる環境は一層厳しさを増してきている。

本協会は、これらの課題解決に向けて、障害者問題に対する県民の理解と協力を求めるとともに、各種団体等との連携を深めながら、障害者の自立更生と社会参加活動の促進を図るなど、障害者福祉向上のために積極的な事業活動を推進するものとする。

事業推進の重点目標

- 一、地域福祉の充実に向け、市町村身体障害者協会の組織の強化と活動の活性化を図る。
- 二、障害者の自立更生の環境づくりに努めるとともに、社会参加活動の高揚を図る。
- 三、障害者の雇用拡大と、結婚促進に努め、生活の安定と福祉の増進を図る。

事業計画

- 一、会議の開催
 - (一) 理事会 (年四回)
 - (二) 評議員会 (年三回)
 - (三) 監事会 (年一回)
 - (四) 三役会 (年四回)
- 二、専門委員会の開催
 - (一) 肢体障害者 対策専門委員会
 - (二) 視覚障害者 " "
 - (三) 聴覚障害者 " "
 - (四) 車いす生活者 " "
 - (五) 青年部 " "
- ※専門委員会は、会長の諮問に応じ会長に答申する。
- 三、協会単独事業
 - (一) 第十三回秋田県身体障害者福祉大会

障害者の福祉を高める諸問題について、県民各層の理解を得るとともに、障害者自身の自立意識の高揚と会員の団結を図り、併せて功績者並びに自立更生模範会員等の表彰を行う。

(六月二十九日、秋田県民会館)
 - (二) 会報「身障秋田」の発行

全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。

(年一回)
 - (三) 青年部活動への助成

青年部組織の全体的な整備と活動の強化を図るために助成を行なう。

(年一回)
 - (四) 補助事業
 - (一) 障害別団体の活動強化を図るための補助事業
 - (二) 視覚障害者福祉推進事業
 - (三) 聴覚障害者 " "
 - (四) 車いす障害者 " "
 - (五) 筋ジストロフィー " "
 - (六) 身体障害者スポーツ振興を図るための補助事業
 - (七) 盲社会人野球東北大会への派遣 (六月十八日～十九日、札幌市)
 - (八) 聴覚障害者バレーボール東北・北海道大会へ

- (六) 六月十八日～十九日、弘前市)
 - ③ 車いすバスケットボール東北・北海道ブロック大会への派遣 (六月二十五日～二十六日、青森市)
 - ④ 第三十回全国身体障害者スポーツ大会への派遣 (十一月十一・十三日、名古屋市内)
 - ⑤ 身体障害者スポーツ指導員養成講習会への派遣
 - ⑥ 第二十三回東北身体障害者野球大会の開催 (九月十七～十八日、秋田市)

- (三) 身体障害者社会参加促進センター設置・運営のための補助事業
 - (一) 運営協議会の開催 (年四回)
 - (二) 事業実施内容
 - ① 障害者の明るくらし促進事業 (障害者社会参加促進事業) の促進を図る。
 - ② 障害者の明るくらし促進事業の実施に必要な情報の収集及び提供を行う。
 - ③ 障害者の明るくらし促進事業の実施等に関する調査研究を行う。
 - ④ 関係団体指導者、社会参加促進に携わる者等の指導、研修会等を開催する。
 - ⑤ その他、身体障害者が社会参加促進のために必要な事業を行う。

(一)五

- (一) 在宅重度障害者通所介護事業 (小規模作業所二ヶ所)
 - ① 委託事業
 - ② コミュニケーションの確保等事業
 - ③ 手話講習会 (初級五地区・中級三地区)
 - ④ 手話奉仕員派遣事業 (登録者十八名)
 - ⑤ 音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業 (県内三会場毎週一回)
 - ⑥ 字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業 (ビデオライブラリーを県心身障害者総合福祉センター図書室に設置)
- (二) 要約筆記養成事業 (年一回週一回で六週間)
 - ① 移動対策事業
 - ② ガイドヘルパーネットワーク事業 (秋田県ガイドセンターを県協会に設置)
 - ③ 生活訓練等事業
 - ④ ろうあ者日曜教室開催事業 (県北、中央、県南において各三回開催)
 - ⑤ オストメイト社会適応訓練事業 (県内八か所で開催)
 - ⑥ 車いす生活者社会生活行動訓練事業 (県北、中央、県南で各一回開催)
 - ⑦ 情報サービス提供事業 (図書ボランティアの協力により毎週月・金曜日開催)
 - ⑧ 身体障害者の福祉を高めるつどい開催事業 (各都市単位に福祉大会、体育大会、研修会、交通安全の啓蒙等を行う)
 - ⑨ 身体障害者海の家・山の家開設事業 (県内十五か所の施設を指定)
 - ⑩ スポーツ振興事業
 - ⑪ 秋田県身体障害者体育大会開催事業 (第三十二回秋田県身体障害者体育大会を九月四日に県立スポーツゾーンにおいて開催)
 - ⑫ 更生相談事業 (総合相談室を県心身障害者総合福祉センターに設置)

平成6年度一般会計収入・支出予算 (主要項目)

1. 収入の部

科目	事業名	予算額
1. 負担金収入	負担金収入	2,554,000
2. 補助金収入		17,399,305
	① 県補助金収入	14,857,465
	1. 運営費補助金収入	3,812,000
	2. 社会参加促進センター運営費補助金収入	4,779,465
	3. 全国障害者スポーツ大会等派遣費補助金収入	4,168,000
	4. 民間社会福祉施設運営費補助金収入	798,000
	5. 民間社会福祉施設振興費補助金収入	1,100,000
	6. 東北身体障害者野球大会開催費補助金収入	200,000
	② 市町村補助金収入	541,840
	1. 事業費運営費補助金収入(全市町村)	501,840
	2. 県身体障害者体育大会開催費補助金収入(秋田市)	40,000
	③ 日身連補助金収入	2,000,000
	1. 在宅重度障害者通所介護事業補助金収入	2,000,000
3. 委託費収入		24,741,136
	① コミュニケーションの確保等事業(6事業)	7,988,837
	② 移動対策事業(1事業)	120,000
	③ 生活訓練等事業(6事業)	4,976,000
	④ スポーツ振興事業(1事業)	1,900,000
	⑤ 相談事業(2事業)	2,927,740
	⑥ 啓発・普及事業(3事業)	6,828,559
4. 分配金収入	共同募金分配金収入	270,000
5. 寄附金	寄附金収入	3,820,400
6. 繰入金収入		3,100,000
	① 特別会計繰入金収入	2,400,000
	② 施設会計繰入金収入	700,000
7. 引当金戻入	特定引当金戻入	660,000
8. 雑収入	雑収入	100,000
9. 前期繰越金	前期繰越金	1,632,759
収入合計		54,277,600

2. 支出の部

科目	事業名	予算額
1. 事務費支出	事務費支出	8,070,400
2. 事業費支出		37,709,525
	① 会単独事業費	1,608,000
	② 補助事業費	12,310,335
	③ 委託事業費	23,791,190
3. 元利償還金		4,586,400
	① 設備資金借入金償還金	4,586,400
	1. 施設整備費借入金償還金	666,000
	2. 施設建築資金借入金償還金	2,200,000
	3. 利	1,720,400
4. 繰入金支出		2,438,604
	① 施設会計繰入金支出	798,000
	② 特別会計繰入金支出	1,640,604
5. 雑支出		878,000
6. 予備費		597,671
支出合計		54,277,600
◇基本金特別会計		135,832,000
収入 予算額計	105,020,653	
支出 予算額計	105,020,653	
◇退職手当積立金特別会計		2,943,604
収入 予算額計	2,943,604	
支出 予算額計	2,943,604	
※上記本部会計とは別に「秋田ワークセンター」施設会計が編成されます		
◇施設会計		135,832,000
収入合計		135,832,000
措置費		133,484,000
補助金		798,000
寄附金		50,000
雑収入		1,500,000
支出合計		135,832,000
事務費		100,498,000
事業費		33,160,000
繰入金		2,000,000
雑収入		174,000
◇授産特別会計		29,732,000
収入		29,732,000
支出		1,500,000
製菓		7,812,000
印刷		20,000,000
製菓		420,000
製菓		500,000
製菓		29,734,000
製菓		7,860,000
製菓		21,872,000
製菓		500,000

- 六、その他の事業
 - (一) 合福祉センターに開設
 - ① 身体障害者結婚相談事業 (身障青年交流の輪を広げるつどい) を開催
 - ② 啓発・普及事業
 - (二) 身体障害者福祉展 (秋田県心身障害者総合福祉センター) を開催 (十二月九日を含む三日間)
 - (三) 地域身体障害者福祉関係連絡調整事業 (県内三地区で開催)
- 七、関係団体の大会、諸会合への参加
 - (一) (五月二十六日・二十七日、青森市)
 - ① 東北・北海道身体障害者団体連絡協議会事務局長会議の開催 (十月中旬、秋田市)
 - ② 身体障害者ジパング倶楽部の入会に関する事務
 - ③ 日身連収益事業部の行う事業への協力。

県の平成6年度身障関係主要事業概要

1. 障害者の明るい暮らし促進事業 54,457千円 35事業 (実事業数33事業)
- 在宅障害者の社会活動への参加と自立をするための経費
- 事業内容
 - 1. 事業種別
 - (1) コミュニケーション確保対策事業 (手話奉仕員養成派遣事業等 9事業)
 - (2) 移動対策事業 (自動車操作訓練事業等 4事業)
 - (3) 生活訓練事業 (盲婦家庭生活訓練事業等 11事業)
 - (4) スポーツ振興事業 (身体障害者スポーツ大会開催事業 1事業)
 - (5) 相談事業 (更生相談事業等 3事業)
 - (6) 啓発・普及推進事業 (心身障害者福祉展等 3事業)
 - (7) 市町村支援事業 (手話通訳員設置事業 1事業)
 - (8) その他 (社会参加促進センター設置事業 1事業)
 - 2. 実施主体
 - (1) 県 5事業
 - (2) 県身体障害者福祉協会 (委託) 20事業
 - (3) 県視覚障害者福祉協会 (委託) 3事業
 - (4) 県社会福祉協議会 (補助) 1事業
 - (5) 点字図書館 (委託) 3事業
 - (6) 県身障更生相談所 1事業
 - (7) 北海道盲導犬協会 (委託) 1事業
 - (8) 秋田市 (補助) 1事業
2. 住みよい福祉のまちづくり推進事業 10,333千円 鷹巣町、田代町が実施する「住みよい福祉のまちづくり」に対する助成
- 1. 実施主体 鷹巣町、田代町 (継続)
 - 2. 実施内容 (メニュー方式、3年継続事業)
 - 生活環境改善事業 (身障者用トイレの設置等)
 - 福祉サービス事業 (車椅子の配置等)
 - 市民啓発事業 (ふれあい広場開催等)
3. 身体障害者居宅整備事業 10,128千円 重度身体障害者が住宅や居室を増・改築する経費に対する助成
- 1. 補助成 市町村
 - 2. 補助内容
 - ・住宅改造
 - (1) 対象者 肢体不自由者 (1級~3級、但し3級は車椅子使用者のみ)
 - (2) 負担区分 ①市町村民税非課税 県½ 市町村½ 本人0 ② 所得税非課税 県½ 市町村½ 本人½
 - (3) 補助基準額 1戸480千円
 - (4) 補助戸数 40戸 (①20戸 ②20戸)
 - ・居室建設
 - (1) 対象者 下肢・体幹に障害を有する者 (1級~2級)
 - (2) 所得制限 所得税非課税
4. 身体障害者療護施設整備事業 218,732千円 身体障害者療護施設の創設及び大規模修繕等に対する助成
- 1. 創設
 - 1) 実施主体 (福)仁賀保中央福祉会
 - 2) 建設名 金浦療護園
 - 3) 建設地 金浦町前川字中ノ森
 - 4) 定員 50名 (ショートステイ4名)
 - 5) 規模・構造等 鉄筋コンクリート平屋建て 1,803㎡
 - 2. 大規模修繕
 - 1) 実施主体 (福)雄勝町福祉会
 - 2) 施設名 愛光園
 - 3) 所在地 雄勝町寺沢字段ノ上
 - 4) 定員 50名 (ショートステイ3名)
 - 5) 修繕カ所 居室、機械室、厨房、休憩室等の改修及びリハビリ室の拡張
5. 心身障害者小規模作業所運営事業 23,837千円 心身障害者の技能習得訓練や生活指導を行う「心身障害者小規模作業所」の運営に対する助成
- 1. 事業主体 市町村又は社会福祉法人等
 - 2. 補助先 市町村
 - 3. 運営費 1カ所当り 月234,000円
 - 4. 施設整備費 (年額)
 - 対象人員 10人未満 630,000円
 - 10人以上 1,008,000円

「高年齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」が六月二一日衆議院本会議において原案どおり可決成立、六月二九日公布となり、六月二九日法律の概要は次のようです。

一、立法の趣旨

本格的な高齢社会の到来を間近に控え、高年齢者や障害者の自立と積極的な社会参加が望まれることから、不特定多数の者が利用できる公共的性格の強い建築物を高年齢者、身体障害者等が円滑に利用できるような措置を講ずる必要がある。このため、建築主への指導、

第一九回通常国会に、建設省より提出された、「高年齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」が六月二一日衆議院本会議において原案どおり可決成立、六月二九日公布となり、六月二九日法律の概要は次のようです。

二、法律の内容

① 不特定多数の者の利用に供する建築物 (以下「特定建築物」という。) を建築しようとする者 (以下「特定建築主」という。) は、出入口、階段、便所等を高年齢者、身体障害者等が円滑に利用できるような措置を講ずるよう努めなければならない。

② 建設大臣は、高年齢者、身体障害者等が円滑に利用できるための措置に関し、特定建築主の判断基準 (基礎的基準及び誘導

障害者等特定建築物促進の法律成立

理事・監事・評議員の改選により、次の方々が就任(再任)されました。	会長 藤原 徳郎 (平鹿町)	副会長 工藤 正一 (山本町)	副会長 伊東 俊治 (秋田市)	副会長 藤井 宏一 (田沢)	副会長 内藤 幸蔵 (能代市)	副会長 綿貫辰五郎 (秋田市)	副会長 細矢 治助 (仁賀保町)	常務理事 大島 恭介 (秋田市)	常務理事 上村 清一 (秋田市)	常務理事 川口 良一 (秋田市)	常務理事 井川 武敏 (秋田市)	常務理事 川村 昭二 (秋田市)	常務理事 田村 勝美 (秋田市)	常務理事 三沢 栄治 (合川町)	常務理事 村上弥四郎 (秋田市)	常務理事 斎藤松五郎 (鹿角市)	常務理事 山崎 幸蔵 (鹿角市)	常務理事 小林嘉一郎 (大館市)	常務理事 田村 佐一 (能代市)	常務理事 菅原 一郎 (男鹿市)	常務理事 秋山 富雄 (男鹿市)	常務理事 安田 康治 (秋田市)	評議員 古関 二郎 (稲川町)	評議員 梁瀬 健一 (雄勝町)	評議員 岸野 新三 (鷹巣町)	評議員 岸野 有三 (鷹巣町)	評議員 円谷 誠之助 (秋田市)	評議員 鈴木 一志 (西目町)	評議員 古川幸太郎 (秋田市)	評議員 日沼多佐衛門 (八森町)	評議員 丹 勇之助 (雄物川町)	評議員 加藤 昭明 (井川町)	評議員 小松 典夫 (仙北町)	評議員 渡部 昭一 (河辺町)	評議員 田村 米治 (琴丘町)	評議員 小笠原林治郎 (鷹巣町)	評議員 吉田 一雄 (阿仁町)	評議員 宮崎 恒雄 (湯沢市)	評議員 三浦 太一 (湯沢市)	評議員 柴田秋太郎 (横手市)	評議員 平原 次郎 (横手市)	評議員 佐藤 未蔵 (大曲市)	評議員 岡本 勇助 (本荘市)	評議員 伊藤 政吉 (本荘市)	評議員 茂木宏太郎 (秋田市)
-----------------------------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

海の家・山の家事業について

この事業につきましては、これまで十五の施設からご協力を頂いておりましたが、この度の施設改修から新たに協力頂くことになりました。ご利用下さい。

番号	施設名	住所	料金 (宿泊の場合は2食付)
16	国民宿舎 駒草荘	〒014-12 仙北郡田沢湖町生保内字駒ヶ岳2-1	宿泊 6,120円から 日帰り 820円

有料道路通行料金の障害者割引対象を拡大

県が管理する有料道路料金の割引については、これまで肢体不自由者が運転する場合だけ適用していたが、近年の障害者福祉に関する社会情勢に対応し、割引対象範囲を拡充することにより社会的・経済的な自立を支援しようというところ六月二九日例原案で次のとおり適用対象を拡大することが可決され、十月一日から実施されることとなった。

① 障害者本人が運転する場合を拡大する

肢体不自由者以外の視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者について、五〇%割引の対象とする。

② 障害者本人が運転しない場合であっても、重度の障害者が乗車する場合には割引対象とする。

重度の身体障害者及び重度の精神薄弱児者が乗車し、介護する者が運転している場合についても五〇%割引の対象とする。

※日本道路公団管理の全国の高速度についても、同様に十月から一律に割引制度が拡充される見込であります。

- ③ 都道府県知事は、特定建築主に対して、判断基準 (基礎的基準) を勘案して必要な指導、助言等を行うことができるものとする。
- ④ 特定建築主は、特定建築物の建築等の計画について、都道府県知事に認定を申請し、都道府県知事は、当該計画が判断基準 (誘導的基準) に適合している等と認めるときは認定をすることができるものとする。
- ⑤ 計画の認定手続と建築確認手続を併せて行えるよう認めることにより、建築基準法 (基礎的基準) を定め公表するものとする。
- ⑥ 認定計画に従って建築等が行われない場合には、都道府県知事は改善命令を発し、認定事業者がこれに従わないときは認定を取消することができる。
- ⑦ 既存の特定建築物に車いす使用者のための昇降機を設置する場合において、建築基準法の特例を設ける。
- ⑧ 廊下、階段、便所等の床面積を高年齢者、身体障害者等の円滑な利用を確保するため通常の床面積よりも大きくした建築物について建築基準法の容積率の特例を設けるものとする。

平成六年度 知事表彰協会会長表彰

平成六年六月二十九日秋田県民会館に於いて開催された第十三回秋田県身体障害者福祉大会において、障害者を克服し、立派に社会に活躍し、他の模範と認められる方や永年障害者団体の育成、強化に尽力し障害者の福祉向上に功勞のあったの方々を受賞されました。

秋田県知事表彰

◎自立更生者(五名)

- 清野 八郎 秋田市
- 佐々木長左衛門 横手市
- 高井登志男 比内町
- 熊谷繁好 河辺町
- 傳農 幸三郎 象潟町
- ◎団体成功労者(十四名)
- 保坂 秀嗣 秋田市
- 進藤 トキエ 秋田市
- 西川 外子 大館市
- 船木政一 男鹿市
- 伊藤誠一 大曲市
- 古家征悦 鹿角市
- 武石和一郎 森吉町
- 工藤金之助 琴丘町

秋田県身体障害者福祉協会会長表彰

◎自立更生者(十名)

- 鈴木信男 秋田市
- 高橋耕助 横手市
- 高橋市郎 湯沢市
- 佐藤アサ 森吉町
- 佐藤忠藏 井川町
- 佐藤兼忠 田代町
- 長谷川 廣 西目町
- 本多 定夫 金浦町
- 押切 永理 雄勝町
- 滝切 恭三 雄勝町
- ◎団体成功労者(三十一名)
- 奈良信子 鹿角市
- 田口典子 鹿角市
- 三ヶ田 貢 大館市
- 大坂 廣明 大館市
- 松森 廣路 能代市
- 大松 テツエ 能代市

秋田県心身障害者総合福祉展

「自立の道に自信を誇りを」をテーマとした「平成六年度秋田県心身障害者総合福祉展」は、十二月九日の「障害者の日」を含めた三日間、秋田市の秋田県社会福祉会館での開催を予定しております。

この作品展には、秋田県に在住する身体障害者及び知的障害者を持つ方々などからも出品することができ、出品できる作品は、書、絵画、写真、陶芸、手芸、民芸品、アイディア作品などで、優秀な作品については、これを表彰いたしますので、ふるって出品ください。さるようお願いします。

また、施設で収穫した野菜や、花などの即売コーナーも併設する予定です。

実行委員会では、昨年よりも一人でも多くの作品が寄せられることを期待するとともに、福祉展を通じ、県民の障害者に対する正しい認識が、より深まるよう、また、障害者の社会活動への積極的な参加と自立意識が高まることを望みながら準備を進めております。

お問い合わせは、総合福祉展実行委員会事務局(秋田県身体障害者福祉協会内) ☎〇一八八-六四二七八〇 FAX 〇一八八-一八四一七八一)まで。

第30回全国身体障害者スポーツ大会出場選手決まる

十一月十二日、十三日の二日間古屋市に於いて開催される全国身体障害者スポーツ大会に出場する秋田県選手団(個人競技)の選手が次のとおり決定しました。

なお、車イスバスケットボール、聴覚バレーボール、盲社会人野球の団体競技について

- | | |
|-------|----------|
| 氏名 | 障害名(市町村) |
| 小林 正一 | 肢体 上河内村 |
| 菊地 健司 | 東成瀬村 |
| 高橋 正 | 秋田市 |
| 日高 輝男 | 鹿角市 |
| 大沢 勲夫 | 八竜町 |

第五回障害者雇用促進展示会「ハートフルフェスタ」INあきた

「雇用を促進し、職業を安定させよう」

身体障害者の法定雇用率一・六％に対し、平成五年六月一日現在全国で一・四二％、秋田県では一・四〇％という状況であります。

社団法人全国重度障害者雇用事業所では、障害者の雇用促進と職業の安定を図ることを目指して、企業には「雇用の意欲の動機づけと職場定着のノウハウの提供」を、障害者自身には「働く自信と意欲の向上」を、保護者や関係機関及び一般市民には「障害者雇用について深い理解と協力」を啓発するため、平成二年に東京で「障害者雇用展示会」を開催、以来札幌、大阪などで開催されてきましたが今年度は秋田市において開催されます。

展示 一、会員事業所の現状紹介(パネル展示)

二、会員事業所の製品・生製品の紹介と作業の実演及び販売

三、障害者対応の商品展示

四、助成金制度、各種制度の紹介並びに相談コーナーの設置

五、ビデオ、パソコン等、各種アトラクションコーナーの設置

◇イベント

一、コンサート

二、ビデオ放映(健常者と障害者のコミュニケーションをテーマにしたもの)

◇日時 九月三十日(金)より十月二日(日)

障害者の職業の拡大のため皆さんのご支援によりこの展示会を成功させよう。

第三十三回東北身体障害者野球大会(秋田大会)

東北身体障害者野球連盟主催の第二十三回大会が本県が当番県として秋田市において次により開催されます。

この大会は身体障害者が野球を通じ、体力の維持増強、機能回復等の向上を図り、明快快活、積極的な性格と強固精神を養うことにより、自立更生の実をあげ、明るい生活形成に寄与するとともに相互の親睦を深めることを目的としているものであります。

皆さんのご声援をお願いします。

本県からは秋田エンジェルチーム(身障青年部)が出場致します。

一日時
九月十七日～十八日
一、会場



この会報の発行費には共同募金の配分金もあてております。

東北ろうあ連盟婦人部が秋田市で研修会を開催

去る七月二十九日から三十一日までの三日間、秋田市の県社会福祉会館及びさきみ温泉に、東北六県から二八〇名が集い第十三回東北ブロック婦人部研修会が開催され、四つの分科会では育児と教育・くらし・豊かな老後・婦人部活動等について熱心な討論が展開され、また最終日には若手県ろうあ協会の池田れい子氏による「共に歩んで」というテーマで記念講演があり、盛会裡に終了した。婦人部の今後益々の活躍を祈念いたします。

ガイドヘルパー ネットワーク

重度の視覚障害者及び脳性麻痺など、全身性障害者の方が秋田県から県外へまた県外から秋田県へ社会生活上必要な外出をされる場合、その目的においてガイドヘルパーを紹介いたします。

利用者は、ガイドヘルパーが終了したときにガイド料、交通費等の経費をガイドヘルパーに支払うこととなりますが、ガイド料については、県内においてはその市町村、また県外においてはその都道府県指定都市の定める基準により負担していただくことになっております。

障害別団体の主要な行事

- ◎秋田県聴覚障害者協会
 - 聴覚障害者リーダー研修会 十月九日(日)～十日(月) (秋田市青年の家)
 - 地区対抗大運動会 十月十六日(日) (大館市)
 - 日曜教室(全県教室) 十一月三日(木) (秋田市)
 - 日曜教室(地区教室・県内四地区) 十一月二十七日(日) 〇九五年合同新年会 一月二十二日(日) (秋田市)
- ◎秋田県車イス連合会
 - 車イス生活者訓練旅行 仙台市(身体障害者施設見学) 〇中央支部十月十五日(出) 〇十六日(日) 湯沢市(あきた頤いの村見)
- ◎秋田県喉頭摘出者福祉団体(秋苗会)
 - 発生訓練事業 秋田市 毎週火曜日(秋大付属病院) 横手市 毎週金曜日(地主会長宅)
- ◎秋田県視覚障害者福祉協会
 - 理事研修会 十月一日(日) (秋田県社会福祉会館)
 - 協会設立三五周年記念祭 十月二日(日) (秋田県社会福祉会館)
 - 総合生活訓練事業 十一月二十六日(土)～二十七日(日) (秋田県社会福祉会館)
- ◎秋田県視覚障害者福祉協会
 - 理研研修会 十月一日(日) (秋田県社会福祉会館)
 - 協成設立三五周年記念祭 十月二日(日) (秋田県社会福祉会館)
 - 総合生活訓練事業 十一月二十六日(土)～二十七日(日) (秋田県社会福祉会館)